

地方公共団体における次期情報セキュリティクラウドの 検討に係るワーキンググループの運営について

「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会開催要綱」第5の規定に基づき、座長は、別紙の構成員をもって次期情報セキュリティクラウドに関する検討ワーキンググループを置くこととし、運営について以下のとおり決定する。

- 1 ワーキンググループには、主査代理を置くことができる。主査代理は、ワーキンググループ構成員のうちから主査が指名する。
- 2 ワーキンググループは、必要に応じてワーキンググループ構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 3 ワーキンググループの会合は原則として非公開とするが、会合で使用した資料及び議事概要は、原則として、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、配付資料については、主査が必要と認める時は非公開とすることができる。
- 4 その他、ワーキンググループの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。
- 5 ワーキンググループの庶務は、総務省自治行政局地域情報政策室において行うものとする。

地方公共団体における次期情報セキュリティクラウドの 検討に係るワーキンググループ構成員名簿

■ 構成員

上原	哲太郎	立命館大学情報理工学部教授
小林	青己	SBテクノロジー株式会社法人公共事業統括公共本部 プリンシパルセキュリティコンサルタント
坂本	信義	広島県総務局業務プロセス改革課政策監
武田	雅哉	青森県総務部行政経営課IT専門監
谷本	悟	東日本電信電話株式会社ビジネスイノベーション本部 テクニカルソリューション部 第四プロジェクトエンジニアグループ担当課長
林	和重	富士通株式会社ネットワークサービス事業本部 シニアマネージャー
原田	智	京都府政策企画部情報政策統括監
半田	嘉正	富山県経営管理部情報政策課情報企画監
平山	智章	日本電気株式会社公共ソリューション事業部 広域事業推進グループシニアエキスパート
福岡	孝幸	神奈川県総務局ICT推進部情報システム課課長代理 (セキュリティ担当)
松下	邦彦	株式会社TKCシステム企画本部 デジタル・ガバメント対応推進担当部長
道脇	寿満	福岡県企画・地域振興部情報政策課情報企画監
三輪	信雄	総務省最高情報セキュリティアドバイザー

■ オブザーバー

総務省サイバーセキュリティ統括官室
総務省自治行政局住民制度課
地方公共団体情報システム機構

※敬称略、五十音順